

福井県報

第 2015 号
平成 21 年
3 月 6 日(金)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

規 則

福井県議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を
改正する規則を公布する。

平成二十一年三月六日

福井県知事 西川 一誠

福井県規則第二号

福井県議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例施行規
則の一部を改正する規則

福井県議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和四
十三年福井県規則第三十号）の一部を次のよ
うに改正する。

第二条の三に次の一号を加える。

五 負傷、疾病または老齢により二週間以
上の期間にわたり日常生活を営むのに支
障がある配偶者（婚姻の届出をしていな
いが、事実上婚姻関係と同様の事情にあ
る者を含む。以下この号において同じ。
）、子、父母、配偶者の父母および職員
と同居している次に掲げる者の介護（継
続的にまたは反復して行われるものに限
る。）

イ 孫、祖父母および兄弟姉妹

ロ 職員との間において事実上子と同様
の関係にあると認められる者および職
員または配偶者との間において事実上
父母と同様の関係にあると認められる
者

附 則

（施行期日等）

1 この規則は、公布の日から施行し、改正
後の福井県議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例施行規則の

○一般競争入札の実施（二件）……………六

（※は、県例規集登載事項）

規 則

※福井県議会の議員その他非常勤の職
員の公務災害補償等に関する条例施
行規則の一部を改正する規則（二・
人材育成課）……………一

告 示

○有害な興行の指定（一〇二・県民安
全課）……………二

○有害な図書等の指定（一〇三・同）……………二

※福井県産業廃棄物等適正処理指導要
綱の一部を改正する告示（一〇四・
廃棄物対策課）……………二

○保安林の指定の予定（一〇五、一〇
六・森づくり課）……………三

○道路の区域の変更（一〇七・道路保
全課）……………三

○道路の供用の開始（一〇八・同）……………三

○政府調達に関する協定の適用を受け
る調達契約に係る一般競争入札の落
札者の決定（財産活用課）……………四

○特定非営利活動法人の定款の変更認
証の申請（男女参画・県民活動課）……………四

○平成二十一年度調理師試験の実施（
食品安全・衛生課）……………四

○平成二十一年度製菓衛生師試験の実
施（同）……………四

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

公立大学法人福井県立大学公告

規定は、平成二十年四月一日から適用する。
（経過措置）

2 改正後の第二条の三の規定は、平成二十
年四月一日以後に発生した事故に起因する
通勤による災害について適用し、同日前に
発生した事故に起因する通勤による災害に
ついては、なお従前の例による。

知 事

福井県告示第102号

福井県青少年愛護条例（昭和39年福井県条例第15号）第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 平成21年2月25日

種別	題 名	制作会社、配給会社等名
映画	屋台のお姉さん 食べごろな桃尻	オーピー映画
映画	不倫ファミリー 昼から生飲み	オーピー映画
映画	いとこ白書 うずく淫乱熱	オーピー映画
映画	火照る姉妹 尻・感染愛撫	新日本映像
映画	新日本映像ニュース ＜火照る姉妹 尻・感染愛撫＞	新日本映像
映画	獣の交わり 天使とやる	新東宝映画
映画	グロテスク	ジョリー・ロジャー

福井県告示第103号

福井県青少年愛護条例（昭和39年福井県条例第15号）第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または

著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 平成21年2月25日

一般雑誌

図 書 等 名	雑誌番号等	制作所、発行所等名
コミックシグマ Vol.29	04348-03	(株)茜新社
ナナイキッ! 3月号	06909-03	(株)竹書房
月刊ビタマン3月号	07653-03	(株)竹書房
愛の体験スペシャルDX 3月号	11585-03	(株)竹書房
Sweet プチ 3月号	15487-03	(株)笠倉出版社
危険な愛体験 Special 3月号	02971-03	パナジー出版(株)
BOY'S ピアス 3月号	18161-03	(株)ジュネット

雑誌 (DVD付)

恋愛体験 3月号	09687-03	パナジー出版(株)
本当にデカッ! 3月号	08207-03	メディア・クライズ(株)
勝ち組 CELEB 3月号	12337-03	(株)東京三社社
チヨベコミ! 3月号	06233-03	(株)東京三社社
華漫 GOLD	13878-03	(株)ワニマガジン
月刊ボント 3月号	06777-03	(株)サン出版
TOP TEN MATE 3月号	06703-03	若生出版(株)

福井県告示第104号

福井県産業廃棄物等適正処理指導要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

福井県産業廃棄物等適正処理指導要綱の一部を改正する告示
福井県産業廃棄物等適正処理指導要綱（平成8年福井県告示第504号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「焼却施設」という。)
」の次に「、同条第11号の2に掲げる溶

融施設」を加え、「分解施設等」を「溶融施設等」に改める。

様式第4号中「ポリ塩化ビフェニル等の分解施設等」を「溶石綿等の溶融施設等」に改める。

附 則

この告示は、平成21年3月6日から施行する。

福井県告示第105号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

- 1 保安林子定森林の所在場所
南条郡南越前町八飯63字脇之谷1の1、5、6の1、8、9の1
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法

- ・期間および樹種
- 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および南越前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第106号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

- 1 保安林子定森林の所在場所
今立郡池田町清水谷45字小谷5の2、93字田中山1の1、1の2
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

清水谷45字小谷5の2、93字田中山1の2

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法

- ・期間および樹種
- 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および池田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第1

8条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所鯖江丹生土木部において、平成21年3月6日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

道路種類	路線名	新旧別		幅員 (単位： メートル)	延長 (単位： メートル)
		新	旧		
一般国道	三〇五号	丹生郡越前町厨70字 181番3から 2番1まで	丹生郡越前町厨41字 2番1まで	5.5	150.0
		丹生郡越前町厨70字 181番3から	丹生郡越前町厨41字 2番1まで		
				13.8	130.0
				16.0	

福井県告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所鯖江丹生土木部において、平成21年3月6日から20日間一般の縦覧に供する。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始日
一般国道	三〇五号	丹生郡越前町厨70 字181番3から 丹生郡越前町厨41 字2番1まで	平成21年 3月6日

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第12条第1項の規定により、次のとおり公示する。

- 1 落札に係る物品の名称および数量
福井県庁舎、福井県議会議事堂、福井県警察本部庁舎で使用する電力
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県総務部財産活用課
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 落札者を決定した日
平成21年2月25日
- 4 落札者の名称および住所
北陸電力株式会社福井支店
福井県福井市日之出1丁目4-1
- 5 落札金額
168,095,186円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 規則第4条の規定による公告を行った日
平成21年1月16日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請があったので、同条第5項の規定において準用する法第10条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

- 平成21年3月6日
福井県知事 西川 一誠
- 1 申請のあった年月日
平成21年2月19日
 - 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 - (1) 名称
特定非営利活動法人、恐竜のまち勝山応援隊
 - (2) 代表者の氏名
上田秋光
 - (3) 主たる事務所の所在地
福井県勝山市旭町二丁目4番28号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域住民、また来訪者に対して、勝山市の自然と歴史、文化の素晴らしさをアピールし、まちづくりに関する企画立案や体験活動事業などを行い、地域の活性化に寄与することを目的とする。
 - 3 縦覧に供する期間および場所
 - (1) 縦覧に供する期間
平成21年2月19日から平成21年4月18日まで
 - (2) 縦覧に供する場所
福井県総務部男女参画・県民活動課ふくい県民活動センター内

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定に基づき、平成21年度調理師試験を実施するので、調理師法施行細則（昭和34年福井県規則第31号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

- 平成21年3月6日
福井県知事 西川 一誠
- 1 受験資格
学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）第4条に規定する施設または営業において2年以上調理の業務に従事したもの
 - 2 試験の期日等
平成21年6月14日（日）午後1時から午後3時まで
 - 3 試験の場所
 - (1) 福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町および越前町に居住する者
吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1 福井県立大学
 - (2) 敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町および若狭町に居住する者
敦賀市長谷64-52-1 若狭湾エネルギー研究センター
 - (3) 福井県外に居住する者
(1)または(2)に掲げる各試験の場所のうち希望する場所
 - 4 試験科目
 - (1) 食文化概論
 - (2) 衛生法規
 - (3) 公衆衛生学
 - (4) 栄養学
 - (5) 食品学

(6) 食品衛生学

(7) 調理理論

5 受験手続

- (1) 受験申込先
 - ア 福井市および永平寺町の在住者
福井健康福祉センター
 - イ あわら市および坂井市の在住者
坂井健康福祉センター
 - ウ 大野市および勝山市の在住者
奥越健康福祉センター
 - エ 鯖江市、越前市、池田町、南越前町および越前町の在住者
丹南健康福祉センター
 - オ 敦賀市、美浜町および若狭町（旧三方町）の在住者
嶺南振興局二州健康福祉センター
 - カ 小浜市、高浜町、おおい町および若狭町（旧上中町）の在住者
嶺南振興局若狭健康福祉センター
 - キ 福井県外の在住者
福井県健康福祉部食品安全・衛生課
 - (2) 提出書類
 - ア 調理師試験受験願書（以下「受験願書」という。）
 - イ 履歴書
 - ウ 調理師法施行規則第4条に規定する施設または営業において2年以上調理の業務に従事したことを証する書類
 - エ 写真（出願の日前6月以内に上半身、正面および脱帽で撮影した縦7センチメートル横5センチメートルのもので、裏面に生年月日および氏名を記載したもの）
- ただし、試験を受けようとする年度の前年度にイまたはウに掲げる書類を提出した者がその旨を受験願書に記載したときは、その添付すべき書類に変更がない

限り、当該書類の添付を省略することができる。

(3) 受験願書の受付期間

平成21年4月20日(月)から同月30日(木)まで(土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)。なお、郵便による受験の申込みは、平成21年4月30日(木)までの消印のあるもの限り、受け付ける。

6 受験手数料および納付方法

- (1) 受験手数料
6,100円

(2) 納付方法

受験手数料の額に相当する金額の福井県証紙を受験願書にちよう付し、消印しないこと。

7 合格者の発表

試験終了後1週間以内に合格者全員の受験番号を福井県(健康福祉部食品安全・衛生課)ホームページに掲載し、および福井県庁舎1階掲示板に掲載し、ならびに福井県内の県健康福祉センターの掲示板に当該健康福祉センターの所管区域に居住する合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格した旨を通知する。

8 得点の問い合わせ

福井県個人情報保護条例第24条の規定により、合格発表後1月間、福井県健康福祉部食品安全・衛生課において開示する。この場合には、受験者本人が来庁し、本人であることが確認できる書類等(受験票等)を持参すること。

9 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、福井県健康福祉部食品安全・衛生課(

〒910-8580 福井市大手3丁目1
7-1 電話0776-20-0354)
または次の表に掲げる健康福祉センターに
すること。

名 称	所 在 地	電話番号
福井健康福祉センター	福井市西木田2丁目8-8	0776-36-1118
坂井健康福祉センター	あわら市春宮2丁目21-17	0776-73-0601
奥越健康福祉センター	大野市天神町1-1	0779-66-2076
丹南健康福祉センター	鯖江市水落町1丁目2-25 武生	0778-51-0034 0778-22-4135
嶺南振興局二州健康福祉センター	敦賀市開町6-5	0770-22-3747
嶺南振興局若狭健康福祉センター	小浜市四谷町3-10	0770-52-1300

製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)第4条第1項の規定に基づき、平成21年度製菓衛生師試験を実施するので、福井県製菓衛生師法施行細則(昭和42年福井県規則第53号)第5条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年3月6日

福井県知事 西川 一誠

1 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号

)第57条に規定する者で、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識および技能を修得したもの

(2) 学校教育法第57条に規定する者で、2年以上菓子製造業に従事したもの

(3) 製菓衛生師法施行の際、現に菓子製造業に従事していた者(学校教育法第57条に規定する者を除く。)で、菓子製造業に従事していた期間が、同法施行の日において3年を超えているものまたは同法施行の日後3年を超えるに至ったもの

2 試験の期日等

平成21年6月14日(日)午後1時から午後3時まで

3 試験の場所

(1) 福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町および越前町に居住する者

吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
福井県立大学

(2) 敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町および若狭町に居住する者

敦賀市長谷64-52-1 若狭湾エ
ネルギー研究センター

(3) 福井県外に居住する者

(1)または(2)に掲げる各試験の場所のうち希望する場所

4 試験科目

(1) 衛生法規

(2) 公衆衛生学

(3) 栄養学

(4) 食品学

(5) 食品衛生学

(6) 製菓理論および実技に関する筆記試験
ただし、職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)別表に掲げる検定職種のうち、菓子製造に係る1級または2級の技能検定に合格した者は、試験科目のうち製菓理論の受験免除を受けることができる。

5 受験手続

(1) 受験申込先

ア 福井市および永平寺町の在住者

イ 福井健康福祉センター

エ あわら市および坂井市の在住者

イ 坂井健康福祉センター

ウ 大野市および勝山市の在住者

- 奥越健康福祉センター
 エ 鯖江市、越前市、池田町、南越前町
 および越前町の在住者
 丹南健康福祉センター
 オ 敦賀市、美浜町および若狭町（旧三方町）の在住者
 嶺南振興局二州健康福祉センター
 カ 小浜市、高浜町、おおい町および若狭町（旧上中町）の在住者
 嶺南振興局若狭健康福祉センター
 キ 福井県外の在住者
 福井県健康福祉部食品安全・衛生課
 (2) 提出書類
 ア 製菓衛生師試験受験願書（以下「受験願書」という。）
 イ 製菓衛生師養成施設の卒業証明書（卒業後に姓名を改めたときは、戸籍抄本を添付すること。）または2年以上菓子製造業に従事したことを証する書類
 ウ 履歴書
 エ 写真（出願の前日6月以内に上半身、正面および脱帽で撮影した縦7センチメートル横5センチメートルのもので、裏面に生年月日および氏名を記載したもの）
 オ 菓子製造技能士1級または2級の資格を有する者は、受験願書提出の際、受付に菓子製造の技能検定1級または2級の合格証書を提示すること。
 ただし、試験を受けようとする年度の前年度にイまたはウに掲げる書類を提出した者がその旨を受験願書に記載したときは、その添付すべき書類に変更がない限り、当該書類の添付を省略することができる。
 (3) 受験願書の受付期間

- 平成21年4月20日(月)から同月30日(木)まで（土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）なお、郵便による受験の申込みは、平成21年4月30日(木)までの消印のあるものに限りに受け付ける。
 6 受験手数料および納付方法
 (1) 受験手数料
 9,400円
 (2) 納付方法
 受験手数料の額に相当する金額の福井県証紙を受験願書にちよう付し、消印しないこと。
 7 合格発表
 試験終了後1週間以内に合格者全員の受験番号を福井県（健康福祉部食品安全・衛生課）ホームページに掲載し、および福井県庁舎1階掲示板に掲示し、ならびに福井県内の県健康福祉センターの掲示板に当該健康福祉センターの所管区域に居住する合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格した旨を通知する。
 8 得点の問い合わせ
 福井県個人情報保護条例第24条の規定により、合格発表後1月間、福井県健康福祉部食品安全・衛生課において開示する。この場合には、受験者本人が来庁し、本人であることが確認できる書類等（受験票等）を持参すること。
 9 その他
 受験手続その他受験に関する問い合わせは、福井県健康福祉部食品安全・衛生課（〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 電話0776-200-0354）または次の表に掲げる健康福祉センターに

すること。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福井健康福祉センター	福井市西木田2丁目8-8	0776-36-1118
坂井健康福祉センター	あわら市春宮2丁目21-17	0776-73-0601
奥越健康福祉センター	〒912-0084 大野市天神町1-1	0779-66-2076
丹南健康福祉センター	鯖江 鯖江市水落町1丁目2-25 武生 越前市文京2丁目13-39	0778-51-0034 0778-22-4135
嶺南振興局二州健康福祉センター	〒914-0057 敦賀市開町6-5	0770-22-3747
嶺南振興局若狭健康福祉センター	〒917-0073 小浜市四谷町3-10	0770-52-1300

公立大学法人福井県立大学公告

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成21年3月6日

公立大学法人福井県立大学

理事長 石井 佳治

- 入札に付する事項
 - 業務の名称および数量
福井県立大学福井キャンパス保安警備等業務委託 一式
 - 委託内容
入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
 - 委託期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者で

ないこと。

- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。
 - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
 - (5) この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。
- 3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000
 - (2) 入札説明書等の交付期間
平成21年3月6日（金）から同年3月13日（金）まで（日曜日および土曜日を除く。）の9時から17時まで
 - (3) 入札書の提出方法等
ア 入札書の提出方法
入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。

- イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等
- (ア) 提出期限
平成21年3月25日（水）17時（この期限までに必ず到着させること。）
 - (イ) 提出方法
簡易書留郵便によること。
 - (ウ) 提出場所
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学財務管理課
 - (4) 入札の日時および場所
ア 日時
平成21年3月26日（木）10時
 - イ 場所
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学附属図書館棟会議室
 - 4 入札の方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 5 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達役務の予定価格の制

限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 6 その他
- (1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
 - (2) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて、資格の確認の申請をしなければならない。
 - (3) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
 - (4) 契約書作成の要否
要
 - (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。
平成21年3月6日
公立大学法人福井県立大学
理事長 石井 佳治
- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称および数量
福井県立大学小浜キャンパス保安警備等業務委託 一式
 - (2) 委託内容
入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
 - (3) 委託期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
 - 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。
 - (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
 - (5) この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。
- 3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000
 - (2) 入札説明書等の交付期間
平成21年3月6日（金）から同年3

月13日(金)まで(日曜日および土曜日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札書の提出方法等

ア 入札書の提出方法

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札の日に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、電報または電送による入札書の提出は、認めない。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合の提出期限等

ク 提出期限

平成21年3月25日(水) 17時(この期限までに必ず到着させること。)

ク 提出方法

簡易書留郵便によること。

ク 提出場所

〒910-1195
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課

(4) 入札の日時および場所

ア 日時

平成21年3月26日(木) 10時20分

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
公立大学法人福井県立大学附属図書館棟会議室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、そ

の端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて、資格の確認の申請をしなければならない。

(3) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

平成二十一年三月六日印
平成二十一年三月六日発

刷

刷
印刷人

〒九一〇一八五八〇
〒九一九一〇四八二

福井県福井市大手三丁目一七番一号
福井県坂井市春江町中庄六一一三二

福井県
(株)エクシード

☎五五六七八番